

参 考 資 料

平 成 28 年 度

大阪市健全化判断比率等審査資料

目 次

平成 28 年度大阪市健全化判断比率等審査資料

	頁
1 実 質 赤 字 比 率	1
2 連結実質赤字比率	2
3 実質公債費比率	4
4 将 来 負 担 比 率	6
5 資 金 不 足 比 率	8

凡 例

- 1 文中及び表中に用いる金額は百万円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。したがって、表中の合計と内訳の計が一致しない場合等がある。
- 2 文中に用いる比率（％）は、国の算定基準に基づいている。

1. 実質赤字比率

- 実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度の一般会計等の実質収支は 4 億円の黒字となっており、実質赤字額が発生していないため、実質赤字比率は計上されていない。

$$\text{(実質赤字比率)} \quad [\quad - \quad] \quad = \quad \frac{\text{(一般会計等実質赤字額)} \quad [\quad - \quad]}{\text{(標準財政規模)} \quad 763,699 \text{ 百万円}}$$

○標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、市税等の標準税収入額等 676,131 百万円に普通交付税額 32,109 百万円及び臨時財政対策債発行可能額 55,460 百万円を加えたもので、763,699 百万円となっている。

(一般会計等実質収支額及び実質赤字比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 28 年度	平成 27 年度	差引増△減
一般会計等実質収支額	400	401	0
標準財政規模	763,699	766,606	△2,907
実質赤字比率	—	—	—

(注) 一般会計等実質収支額とは形式収支(歳入歳出差引額)から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。

2. 連結実質赤字比率

- 連結実質赤字比率とは、一般会計等に加え、公営企業会計などを含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度の連結実質収支額は 1,851 億 5,600 万円の黒字となっており、連結実質赤字額が発生していないため、連結実質赤字比率は計上されていない。
- 一般会計等の黒字（4 億円）に加え、国民健康保険事業会計が 74 億 1,000 万円の赤字、自動車運送事業会計が 177 億 5,600 万円の資金不足となるものの、高速鉄道事業会計が 1,262 億 7,600 万円、水道事業会計が 399 億 2,100 万円、下水道事業会計が 305 億 8,000 万円の資金剰余となっていることなどにより、市全体では黒字となっている。

$$\text{(連結実質赤字比率)} \quad [\text{ — }] = \frac{\text{(連結実質赤字額)} \quad [\text{ — }]}{\text{(標準財政規模)} 763,699 \text{ 百万円}}$$

(連結実質収支額及び連結実質赤字比率)

(単位：百万円)

会 計 名			平成 28 年度	平成 27 年度	差引増△減	
一般会計等			実	400	401	0
一般会計等以外の 特別会計のうち公 営企業に係る特別 会計以外の会計		駐車場事業会計	質	115	102	13
		国民健康保険事業会計	収	△7, 410	△13, 780	6, 370
		介護保険事業会計	支	1, 524	1, 076	449
		後期高齢者医療事業会計	額	1, 302	1, 248	54
公 営 企 業 会 計	法適用 企 業	自動車運送事業会計	資 金 不 足 ・ 剰 余 額	△17, 756	△15, 749	△2, 007
		高速鉄道事業会計		126, 276	95, 501	30, 775
		水道事業会計		39, 921	40, 473	△552
		工業用水道事業会計		6, 720	6, 248	472
		中央卸売市場事業会計		3, 482	1, 067	2, 416
		下水道事業会計		30, 580	21, 224	9, 357
		港営事業会計		0	0	0
	法非適用 企 業	食肉市場事業会計		0	0	0
		市街地再開発事業会計（注）		-	0	0
合 計（連結実質収支額）				185, 156	137, 810	47, 346
標準財政規模				763, 699	766, 606	△2, 907
連結実質赤字比率				—	—	—

(注) 市街地再開発事業会計については、平成27年度末で廃止している。

3. 実質公債費比率

- 実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 28 年度の3か年の比率を平均した結果、7.9%となり、早期健全化基準（25.0%）及び財政再生基準（35.0%）を下回っている。
- 平成 28 年度単年度における実質公債費比率は 5.2%となり、平成 27 年度単年度に比べて、3.4 ポイントの改善となっている。これは、地方債残高の減少及び地方債の利率の低下により、元利償還金が減少したことによるものである。

(実質公債費比率)

実質公債費比率	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	9.1%	10.0%	8.6%	5.2%
平成 27 年度実質公債費比率 (3か年平均)	9.2%			
平成 28 年度実質公債費比率 (3か年平均)		7.9%		

(注)比率（3か年平均）は、小数第2位以下を切り捨てている。

平成 28 年度単年度の実質公債費比率は次の算式のとおり算定されている。

平成 28 年度 (実質公債費比率) =	(98,498 百万円 + 136,560 百万円) (地方債の元利償還金 + 準元利償還金)	－	(84,720 百万円 + 116,655 百万円) (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
5.2%	(標準財政規模) 763,699 百万円	－	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 116,655 百万円

○ 地方債の元利償還金は、一般会計等の公債費の元利償還額である。

○ 準元利償還金は、満期一括償還地方債について償還期間を 30 年とする元金均等年賦償還とした場合における 1 年当たりの元金償還金相当額、一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの、公債費に準ずる債務負担行為に係るものなどである。

○ 特定財源は、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税及び地方債償還額に充当した住宅使用料等である。

○ 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額とは、普通交付税の算定基礎に算入された元利償還金及び準元利償還金である。

(実質公債費比率の計算要素)

(単位：百万円)

項 目	平成 28 年度	平成 27 年度	差引増△減
元利償還金①	98,498	100,289	△1,791
準元利償還金②	136,560	148,333	△11,773
特定財源③	84,720	75,114	9,606
元利償還金・準元利償還金に係 る基準財政需要額算入額④	116,655	117,787	△1,132
分子 (①+②-③-④)	33,683	55,720	△22,038
標準財政規模⑤	763,699	766,606	△2,907
分母 (⑤-④)	647,044	648,819	△1,775

4. 将来負担比率

- 将来負担比率とは、借入金（地方債）など地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度は 95.2%となり、前年度（117.1%）と同様に早期健全化基準（400.0%）を下回っている。
- 前年度に比べて、21.9 ポイントの改善となっている。これは、全会計合計での地方債残高の減少や充当可能財源等の増加によるものである。

	3,621,737 百万円		3,005,225 百万円
	(将来負担額)	－	(充当可能財源等)
(将来負担比率) 95.2% =			
	(標準財政規模)	－	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
	763,699 百万円		116,655 百万円
○ 将来負担額は、一般会計等の地方債の現在高、公営企業債の償還財源繰入見込額や退職手当負担見込額等の現在抱えている負債額である。 ○ 充当可能財源等は、上記の将来負担額の償還に充てることができる基金額や都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等である。			

(注)比率は、小数第2位以下を切り捨てている。

(前年度との比較)

項 目	平成 28 年度	平成 27 年度	差引増△減
将来負担比率	95.2%	117.1%	△21.9

(将来負担比率の計算要素)

(単位：百万円)

項 目	平成 28 年度	平成 27 年度	差引増△減
将来負担額①	3,621,737	3,736,557	△114,820
充当可能財源等②	3,005,225	2,976,412	28,813
分子 (①－②)	616,512	760,145	△143,633
標準財政規模③	763,699	766,606	△2,907
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額④	116,655	117,787	△1,132
分母 (③－④)	647,044	648,819	△1,775

(将来負担額内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成 28 年度	平成 27 年度	差引増△減
地方債の現在高	2,943,610	2,924,643	18,967
債務負担行為に基づく支出予定額	117,430	125,185	△7,755
公営企業債等繰入見込額	343,540	464,316	△120,776
組合等負担等見込額	10,537	11,919	△1,382
退職手当負担見込額	173,475	175,463	△1,987
設立法人の負債額等負担見込額	33,146	35,032	△1,886
第三セクター等	33,146	35,032	△1,886
合 計 (将来負担額)	3,621,737	3,736,557	△114,820

上記の将来負担額内訳の第三セクター等の負債額等負担見込額の内訳

(算入率を除いた単位：百万円)

項 目	平成 28 年度			平成 27 年度		差引増△減
	損失補償付 債 務	% 算入率	負債額等 負担見込額	負債額等 負担見込額		
第三セクター等						
株式会社湊町開発センター	4, 176	100	4, 176	4, 422	△246	
アジア太平洋トレードセンター株式会社	20, 246	100	20, 246	21, 348	△1, 102	
大阪市街地開発株式会社	3, 946	10	395	428	△33	
クリスタ長堀株式会社	7, 738	100	7, 738	8, 101	△363	
大阪港埠頭株式会社	1, 048	10	105	228	△123	
計	37, 154		32, 660	34, 526	△1, 867	
公的信用保証						
大阪信用保証協会			486	505	△19	
合 計			33, 146	35, 032	△1, 886	

(充当可能財源等内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成 28 年度	平成 27 年度	差引増△減
充当可能基金	789,994	753,843	36,151
財政調整基金	166,643	167,946	△1,303
公債償還基金	580,612	546,476	34,136
運用基金	4,856	2,088	2,767
特定目的基金	37,883	37,333	550
充当可能特定歳入	823,324	809,547	13,777
都市計画税	452,964	425,873	27,090
貸付金償還金	64,368	63,050	1,317
住宅使用料等	245,167	252,755	△7,588
その他	60,825	67,868	△7,043
基準財政需要額算入見込額	1,391,907	1,413,022	△21,115
計 (充当可能財源等)	3,005,225	2,976,412	28,813

5. 資金不足比率

- 資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計における資金不足を、その公営企業の事業規模に対する割合で表したものである。
- 自動車運送事業会計については、平成 26 年度において、資金不足比率が経営健全化基準（20.0％）を上回ったため、平成 30 年度に資金不足を解消する経営健全化計画を策定し、当該計画に基づき経営健全化を図っているところである。資金不足比率は昨年度の 131.6％から悪化して 146.2％となったが、平成 28 年度経営健全化計画の見通し 153.9％は下回っている。これは、計画に比して人件費などが減少したことによるものである。

（単位：百万円、税抜）

	計画	決算	差引増△減
人件費	5,224	4,613	△611

$$\begin{array}{c}
 \text{(資金不足比率)} \\
 \text{=} \frac{\text{(資金の不足額)}}{\text{(事業の規模)}}
 \end{array}$$

○資金の不足額

法適用企業 (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

法非適用企業 (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高) - 解消可能資金不足額

(注) 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

○事業の規模

法適用企業 営業収益の額 - 受託工事収益の額

法非適用企業 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

(各公営企業会計の状況)

(比率を除いた単位：百万円)

項 目			平成 28 年度	平成 27 年度	差引増△減
法 適 用 企 業	自動車運送事業会計	資金不足額	17,756	15,749	2,007
		事業の規模	12,141	11,964	177
		資金不足比率	146.2%	131.6%	△14.6%
	高速鉄道事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	158,477	156,054	2,423
		資金不足比率	—	—	—
	水道事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	62,340	62,325	15
		資金不足比率	—	—	—
	工業用水道事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	1,441	1,505	△64
		資金不足比率	—	—	—
	中央卸売市場事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	5,942	6,040	△97
		資金不足比率	—	—	—
	下水道事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	65,131	65,166	△35
		資金不足比率	—	—	—
	宅地造成 港営事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	13,381	12,877	504
		資金不足比率	—	—	—
法 非 適 用 企 業	食肉市場事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	739	774	△35
		資金不足比率	—	—	—
	宅地造成 市街地再開発事業会計 (注) 2	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	—	2,570	皆減
		資金不足比率	—	—	—

(注) 1 資金不足比率の算定においては、資金不足額を正の値として算定する。

(注) 2 市街地再開発事業会計については、平成 27 年度末で廃止している。

経営健全化計画における年度ごとの資金不足比率の見通しと実績
(自動車運送事業会計)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見通し	—	128.5%	153.9%	124.0%	—
実績	140.9%	131.6%	146.2%		

平成 29 年度末に自動車運送事業は終結し、大阪シティバス株式会社へ事業譲渡される予定となっている。